

令和元年度 第8回岐阜市上下水道事業経営審議会議事録（概要）

日 時 令和2年2月12日（水） 午前10時00分～

場 所 岐阜市役所本庁舎低層部4階 全員協議会室

1 審議・説明・報告事項

(1) 経営戦略の策定について

(2) 「水のこえ」等の上下水道事業部の広報について

2 その他

出席委員

木村 隆之 会長、石井 浩二 委員、江崎 洋子 委員、須田 眞 委員、富田 耕二 委員、松原 徳和 委員、武藤 豪 委員、近藤 隆郎 委員、森 健二 委員、服部 学 委員、河野 美佐子 委員、柴田 甫彦 委員、白木 由香 委員

欠席委員

瀨瀬 晴美 委員、篠田 陽子 委員

～審議・説明・報告事項～

(1) 経営戦略の策定について

会長)

質問等はないか。

A委員)

資料2の2ページにある、No.2の意見に対する市の考え方について、「現時点でコンセッション方式を導入することは考えておりません。」とのことだが、検討はするということか。

事務局)

官民連携には様々な手法があり、コンセッション方式についても導入している事業者もあるため、状況の確認は行っていくということ。

A委員)

そうであれば、調査、研究等の方が正確ではないのか。検討していくという表現は導入す

るような誤解を招くのではないか。

会長)

コンセッション方式を検討していくということではなく、官民連携を検討していくということでは。

A委員)

現状でも民間に委託している業務はあり、そのような連携かもしれないが、この文脈だと、検討の先にコンセッション方式があるような印象を与えるので、前段は控えめに書いた方が良いのではないか。

会長)

「官民連携について検討してまいります、現時点でコンセッション方式を導入することは考えておりません。」という表現を、「官民連携について検討してまいります。」で一度区切ったうえで、「なお、現時点でコンセッション方式を導入することは考えておりません。」と続けてはどうか。

A委員)

官民連携と言っても、業務の一部を民間に委託するという話と、コンセッション方式のように、施設は市が保有するものの、運営は民間に委ねる話とはレベルが違う。現在でも工事は民間が行っており、市が直接やっている訳ではないので、今でも官民連携は行われているが、それらの話が混ざってしまっているので、会長の言うように文章を分けて、次元が違うことを分かるようにした方が良いのでは。

会長)

誤解を生じるという事か。

A委員)

そうである。

事務局)

趣旨はご意見と同じなので、会長の提案のとおり、「検討してまいります。」で一度区切ったうえで、「なお、現時点で」と続けるよう修正したい。官民連携は様々な手法があるので、幅広く検討していく必要がある。

A委員)

表現だけの問題であり、誤解を招くことを懸念した。

B委員)

経営戦略の計画期間は。

事務局)

令和2年度から令和11年度までの10年間。

B委員)

先程の「現時点でコンセッション方式を導入することは考えておりません。」という文章の「現時点」とはいつを指すのか。

事務局)

「現時点」とは今現在という意味で用いている。

B委員)

「現時点」というのはあいまいな表現である。今後の経営戦略の計画期間である10年間なのか、今年なのか、来年も含むのか、市長や管理者、あるいは審議会の委員の任期の間という事なのか。

事務局)

任期等ではなく、あくまで今現在の考えを示している。経営戦略は必要に応じて見直しを行っていく予定であり、その見直しをする時点では、本審議会へも報告等をさせていただくことになる。したがって、現在の戦略案を策定する段階で、現時点では考えていないということになる。

B委員)

計画期間が10年であれば、通常、その計画が確定すれば、「10年間はこれで行きましょう。」ということになる。「現時点」とはそういう意味になる。見直しをする予定であれば、「3年後に見直します。」などという表現になり、それまでは「現時点」という事になる。

戦略案には見直しの予定が記載されていないので、10年間は有効で、「10年間は見直しません」と宣言したように聞こえるが、そのように理解してよいのか。

事務局)

資料4の経営戦略（案）の48ページに記載しているとおり、この戦略の進捗は毎年検証を

行って、本審議会へも報告していく。戦略の見直し及び改定においても、検証に基づいて、必要に応じて見直しを行っていくということなので、現状の10年間はこの計画に基づいて、事業を実施していくが、必要に応じて本審議会にも諮った上で見直しを行っていく。

B委員)

少なくとも、現在の計画が変更される場合は、本審議会に諮られるという理解で良いか。

事務局)

そのとおりである。

B委員)

審議会の委員の任期は。

事務局)

2年間である。

B委員)

そうすると、見直しは委員の任期の2年程度が目安になるのか。

事務局)

「5年で見直す」等を定めている訳ではないので、進捗等の確認の結果、必要に応じて見直しをすることになる。

会長)

補足すると、経営戦略案はコンセッション方式を導入しない前提で作成されており、これを本審議会に諮った上で、経営戦略を策定することは、今後の審議においても、計画期間である10年間は一定の拘束力をもつということになる。それを白紙にして、コンセッション方式を新たに検討するということはありません。

B委員)

会長の整理で納得した。

A委員)

官民連携にコンセッション方式も含んだ検討であるならば、「現時点で」というと、検討は進めておいて、ある日突然そういった話が出てくることも否定できないので、違和感があった。

今年度の下水料金のあり方についての審議においても、今後10年間は料金改定を行わなくても経営が維持できるとの財政計画が示され、答申を示しており、コンセッション方式についても、今後10年は導入等を行わなくても経営が出来る。20年、30年先のことは、改めて検討しなければならないとしても、10年を一つの区切りにはしておかないとこれまでの審議が何だったのかという話になる。

事務局)

経営戦略案における投資計画、財政計画は現状のものを記載している。先のことは分からないという部分もあるが、財政計画上、現状では10年間は料金水準を維持できることが見通せている状況であり、この計画にはコンセッション方式の導入は含まれていない。

会長)

事実として、コンセッション方式については導入を検討していない。

A委員)

意見のNo.5に一般会計からの繰入金について記載があるが、現在の繰入金の額はいくらか。

事務局)

経営戦略案の49、50ページの財政計画に記載があるが、平成30年度決算値で、水道事業は収益的収支で0.2億円、資本的収支で1.8億円。下水道事業は収益的収支で13.9億円、資本的収支で4.5億円。

A委員)

以前の審議会で、国は繰入金について見直しを求めているとの説明があったが、文書等で要請があったのか。

事務局)

主に下水道事業について、本来、受益者負担を原則とすべきところを、赤字補てんを目的とした繰入れによって、必要な料金改定を行っていない事業者が多いとして、財務省所管の財政制度等審議会で、審議がなされたほか、総務省からは繰出金の基準について通知がなされている。繰入金で赤字補てんをするのではなく、料金によって適切に受益者負担をしてほしいというのが趣旨。

A委員)

了解した。

～審議・説明・報告事項～

(2) 「水のこえ」等の上下水道事業部の広報について

会長)

質問等はないか。

C委員)

上下水道モニターは何人か。またどういった方が多いのか。

事務局)

公募により選出された25名。年齢層は幅広いが、60歳前後の方が多。

D委員)

議会でもその他の広報媒体について質問しているが、検討を重ねていいものを作ったつもりでも、なかなか読まれないことが多いのが現実である。議員として発行する広報紙についても年3～4回発行したことがあるが、一度も読んだことが無いという方が何人もいた。読みたいと思ってもらうのは難しいが、検討を重ねて多くの人に読まれるようがんばってほしい。

もう1点、資料にはお客様という言葉が使っているが、本当は需要者、利用者、使用者という感覚であるべきではないか。資料1の3ページ、経営戦略における積極的な情報発信の項目でも、お客様という言葉が使われている。お客様という感覚でいるという姿勢そのものは、大変いいことだとは思。

事務局)

一般的には利用者というのがふさわしいかもしれないが、私どもとしてはお客様に情報提供をする、お客様に上下水道を使っていただくという言い方をしている。

B委員)

資料1の8ページに行財政改革推進会議とは市長の諮問機関だと記載がある。各審議会は同等で、それぞれの必要に応じて設置されている。市長の諮問機関である行財政改革推進会議の意見によって、本審議会が上下水道事業の広報について考えなければならないというのはおかしい話である。市長部局は繰入金(水道事業であれば)わずか2億円程度に抑えておきながら、一方で上下水道事業部の事業に対して無駄があるから削減せよと要請するのはおかしく、ものを言いすぎではないか。

事務局)

経営をより良くしていくための一つの意見として、幅広く受け止めるという考えであるので、広報という重要な課題への意見として承った。私どもとしては水のこえは必要であり継続していきたいと考えている。

会長)

行財政改革推進会議に言われたから審議しているのではなく、あくまで一つのきっかけとして、改めて上下水道事業部として広報のあり方について考えたというのが事務局の説明であると理解している。

B委員)

私見を言えば、広報ぎふと合わせてはどうか。正直に言って、このように少し高そうなカラー印刷にする必要があるのかと感じる。もう少し質を落としてもいいので、広報ぎふの一部として、安くするという方法もあると思う。こういった意見はあるものの、やはり、検討をするに当たって、行財政改革推進会議に言われて対応するものではない。

私としては、中身が同じで分かりやすければ、水のこえの製作費をもう少し節約してもいいのではないかと思う。広報ぎふと一緒にすれば配布の費用も節約できる。

事務局)

会長からもお話があったとおり、行財政改革推進会議に言われたから審議をお願いしているわけではなく、意見をいただいたことを契機として行っているもの。水のこえをはじめとした広報は大変重要であるため、行財政改革推進会議の審議内容を一つの意見として受け止めた上で、その他の広報の方向性であるとか、水のこえの制作体制は現状のままで良いのかといった課題について検討していきたいと考えている。

B委員)

あえて言うておくと、このようなパターンがあると、行財政改革推進会議が言えば何でも言うことを聞くということになりかねない。本審議会の独自性や、公営企業の独自性は大切にしていかなければならない。

E委員)

水のこえ第46号の2～3ページ目は、今までのものに比べて目に留まりやすく読みやすい。文章ばかりでなく、訴えたいところを大きく表示したり、グラフを多く用いたりしている点が良い。紙質が高く感じるという意見もあったが、私は、この紙質できれいなカラー印刷だからこそ読む意欲が出てきた。個人的な意見だが、目を惹きつけるという意味では、きれいなカラー印刷の方が読みたいという意欲が湧くと思う。

会長)

水のこえを広報ぎふに折り込むといった話が出たが、広報ぎふの配布率は非常に低いのではない。市内全戸に配布するには、広報ぎふの配布体制では足りない。

A委員)

会長のおっしゃるとおりだと思うが、一方で下水道が整備されていない地域に住む市民もいる。水道は全ての地域で整備されているが、下水道については、水のこえを読むと悲しい思いをするような方もいる。水のこえ自体は、良い取組であり、分かりやすいと思う。私自身も、これを読んで気付いたことがいくつかあった。

F委員)

資料1の12ページに市公式SNSと記載があるが、こういったものを指しているのか。

事務局)

市公式Facebookがあるので、所管する広報広聴課を通して情報発信を行っている。

F委員)

インターネットといっても様々な媒体があるが、学生と接する中で、あまりFacebookは利用されておらず、どちらかというtwiiterやInstagramが多く使われていると感じる。本審議会に参加している私でさえ、今日の会議までに読んでおかなければという理由で水のこえを手を取った。電車で多くの人がスマートフォンやタブレットを使用しているのを見かけるが、団塊ジュニアである私たちの世代でも多くの人がインターネットから情報を得ていると思うので、そういった方向でも検討するといいいのではないかと思う。

事務局)

市公式SNSとしてはtwiiterも開設されている。また、水のこえはホームページで閲覧できるようになっている。私どもとしても、様々な形で見えていただくことは重要だと考えている。

会長)

ほかに意見等はないか。では、これらの意見を踏まえて検討をしていただくようお願いする。

～その他 和歌山市の断水計画について～

G委員)

和歌山の事例では、報道を見た限り、幸い事なきを得たという感はあるが、行政に対する批判的な意見もあったように記憶している。このような事案に対する計画等は既にあると思うが、今回の事例は危機管理を考える上で、良い参考になると思う。

H委員)

休日等の緊急の漏水等に対応する体制を教えてほしい。

事務局)

通常の業務時間は平日の日中であるが、水道も下水道も365日24時間いつ事故が起きるか分からない。このため、土日、祝日については、昼間は当番の職員が出勤し、夜間は委託業者が電話を受けて、職員に伝え、調査を行ったり、業者へ依頼したりすることができる体制を組んでいる。

いずれにしても、速やかに対応することが基本なので、今回の事例等を教訓に、見直すべきところは見直していきたい。

H委員)

今回の和歌山の事例では、事前には大きな影響が予測された中、結果として事なきを得たという状況であったが、これとは逆に、昨年の台風の際の停電等の事例では、当初、3日程度で普及すると言われていたものが、結果として1か月近くかかった。あらかじめ、想定される影響を知らされた方が、市民にとって良いと思うので、参考として検討して欲しい。

会長)

今年度の審議会は、今回で終了する予定である。説明事項等に限らず、何かあれば発言してほしい。

B委員)

東京オリンピックのトライアスロン会場の水質が問題となり、合流式下水道のデメリットが報道されているが、岐阜市は早くから分流式下水道を整備している。「水のこえ」にも分流式下水道についての記事があるが、岐阜市の良いところなので、積極的にPRしてほしい。